

なかつか 亮



補助29号線・31号線の整備促進を「区骨子(案)」に明記

要りません

静かな住宅街に20m道路は×

1月16日の品川区都市計画審議会にて、区は「補助29号線・31号線の事業認可めざし東京都に働きかけていく」と発言。骨子案に「整備促進」を明記しました。

区「事業認可を都に働きかける」

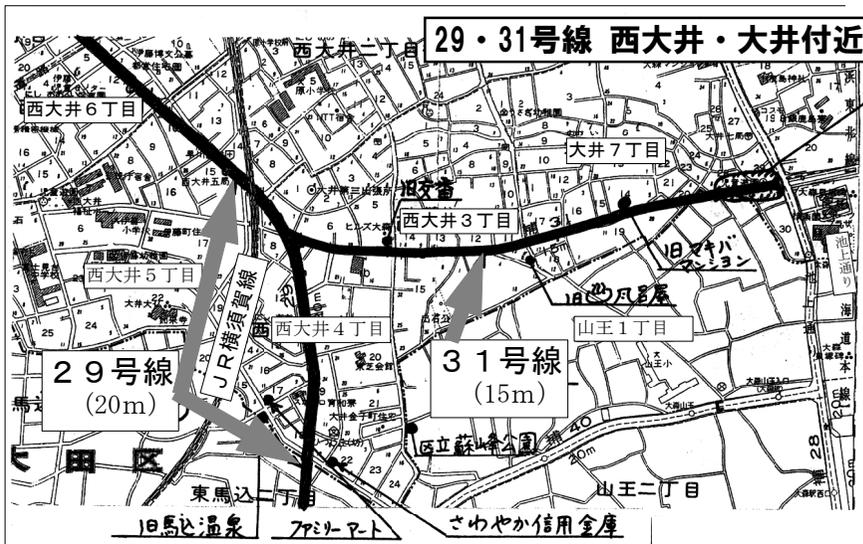
品川区は平成25年3月決定に向けて「品川区まちづくりマスタープラン」を現在策定中。1月16日の品川区都市計画審議会で、その「骨子案」が発表され、「便利で安全な交通、歩行環境の整備」の中で、補助29号線、31号線を「整備促進」と明記。区は「事業認可をめざし、東京都に働きかけていく」と説明しました。

この29号線・31号

解説 29号線・31号線とは…

昭和21年に戦災復興都市計画道路として決定された道路。29号線は、山の手通りの大崎警察署脇から西大井5丁目を通る幅20m道路。31号線は西大井4丁目から大井7丁目に抜ける幅15m道路です。計画は決定されましたが、粘り強い住民の反対運動で事業認可を止めてきました。

しかし、09年3月に濱野区長が「整備を促進」と発言。区議会と党から容認意見も出されるなど問題が再浮上。現在に至ります。



鹿島彦塚児童遊園

週刊区政報告に対するご意見、ご要望お寄せください バックナンバーはHPに掲載
なかつか亮メールアドレス「ryo@nakatsukaryo.net」

品川区が狙う事業認可とは、東京都に道路事業を進めるための許可と予算を得ることです。事業認可されると、計画路線上に立つ住宅は「建て替え不可」となり、具体的な「用地買収」が始まります。

防災対策なら 住宅耐震化こそ

審議会で、区は20m道路を「防災性の向上にも整備は必要」「震災が起きたとき延焼拡大を防ぐ役割が期待される」と説明します。

しかし3・11大震災の夕方、都市部の幹線道路はすべて帰宅困難者と車であふれました。どの主要道路も車で大渋滞。歩行者は車道まで広がる事態です。今回でさえこの状態で、いざ首都直下大震災時

はどうなるのか。車と歩行者でいっぱい20m道路が市街地大火の延焼拡大を防ぐ役割を果たせるのでしょうか。

火災の発生と延焼拡大を防ぐためには、なによりも木造住宅の耐震化こそ重要。住宅耐震化は、消防活動の円滑化も進めるのです。

大型公共事業より 震災復興こそ

そもそも骨子案を見ると、29号線・31号線計画は「防災まちづくり」に位置づけられおらず、「便利で安全な交通、歩行環境の整備」という「都市基盤」に位置づけられています。「防災」を整備の理由にあげながら、本音は首都圏の交通ネットワーク構築という経済効率優先です。

道路計画に使われる予算とは、ずばり税金。こうした大型公共事業よりも、東日本大震災の被災者救援、復興こそ急務ではないでしょうか。税金の使い方が問われます。

今後のスケジュール

この骨子案は区議会に報告後、区は3月末にも素案を取りまとめ、10月の区民意見公募（パブリックコメント）を経て、来年3月決定を狙っています。

静かな住宅街に20m道路（29号線）、15m道路（31号線）は要りません。道路行政は見直し、税金は福祉・暮らしのための予算にこそ。ご一緒に声を上げましょう。ご意見・ご要望お聞かせ下さい。

なかつか亮

お知らせ 震災対策特別委員会を傍聴しませんか？

品川区議会では震災対策特別委員会が設置され、区地域防災計画の見直しに向けた議論がテーマごとに進められています。次回は災害時要援護者支援（障害者など災害弱者の支援計画）について議論される予定です。

ご感心にあるかたは、是非、議会傍聴にお出かけ下さい。

- 1月25日（水）午後1時より品川区議会6階第二委員会室にて
- 問い合わせは共産党区議控室電話5742-6818まで

次回の『気軽な町の無料法律相談会』のお知らせ

2月17日（金） 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所
弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
連絡先 昼：区議控室 **5742-6818** 夜：事務所 **3773-3231**